

次に、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） おはようございます。ただいまから、通告に従い市政一般質問を行います。

私は昨年6月定例会一般質問の折、北部対馬の観光振興について、市長にお尋ねをしたところでもあります。その1つは、三宇田地区ホテル用地宿泊施設のいわゆる誘致のことです。その折、市長の答弁では、今後、全国規模による誘致展開を進める、強く発言をなされたことを鮮明に私は記憶にいたしているところでもあります。

それから1年を経過する中で、今回定例会初日、市長の行政報告では、対馬市が求める建設計画の基準に満たないことから採択を見送ったとのことですが、これまでの経過と最終判断について、市長の答弁を求めたいと思います。

次に、対馬市ケーブルテレビについてお尋ねをいたします。

本事業の取り組みと実施については、対馬市合併時、松村市長によりこれが執り行われたところですが、拠点施設の整備、ケーブルの引き込みは約4年の歳月を要し、総額74億円を超える巨費の投入を市の財源も投入する中で、対馬市としてはビッグなプロジェクトでございました。もちろん市議会にこの運営計画もなされたところでもあります。

この運営計画によりますと、指定管理方式としてその財源は一般世帯の受信料、それとインターネット利用料、その他の収入によるものとし、市の財政措置は施設の管理のみとし、俗に言う公設民営方式であります。その後、5年を経過する中で、次の点について、市の考え方についてお尋ねをいたします。

まず1点。指定管理期間は通常5年ですが、10年の指定管理に果たして無理はないのか、なぜ10年なのか。

2番目に、公設民営によるものと思いますが、これに間違いはないのか。

3番目。当初の試算では、7人程度の運営する内容と私は聞いておりましたが、現実には大きな隔たりがあり、このような運営に問題はないのか。

最後に、番組編成に新しい提案は今後ないのか。以上、4点についてお尋ねをいたします。どうぞよろしく、答弁お願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問に答えさせていただきます。

北部地域の観光振興の一環として、三宇田浜のホテル誘致の公募というものが不調に終わったということは、昨日脇本議員の質問に答えたとおりでございます。

先ほどの御質問の中で、その公募の前後の経過というものを御質問でございました。

日本全国は視野に入れながら、ありとあらゆるところにこちらも昨年の11月以降、いろんな

形での接触というものはしてきました。多くのホテル関係、もしくはそこに通ずるであろう企業等とも話してきましたし、そういう中、結果的には2月、1月末の予定だったのを2月中旬まで延ばし、そして2社の申し込みがありました。しかし、最終的には1社は棄権をされ、残りの1社のほうで選定委員会等が作業をしたわけですけども、どうしてもそれはこちらの選定する、選定基準と言いますかね、また北部対馬が求める基準と言いますか、それを想定しながらこちらはやったわけですけども、それにはなかなかかなわなかったということでございます。

また改めてその選定基準等の見直し若しくは個別に当たっていきいたいということは、昨日、脇本議員の答弁のときにもさせていただいたところであります。

次に、CATVのお話がありました。このCATVにつきましては、平成20年の11月1日から指定管理を株式会社コミュニティメディアさんのほうに管理運営を行っていただいております。今、大浦議員がおっしゃられたように10年間という業務期間を設定をしました。

この10年がなぜなのかという御質問がありましたけども、その当時においても、議会において皆さんで論議をし、そこに収まったというふうに私は記憶はしております。それが今、なぜここで、そのときもいらっしゃる大浦議員のほうから再度御質問があるのか、ちょっと解せん部分がございますけども、そのときのお話を繰り返させていただきますと、少なくとも初期投資等々がございますして、単年度黒字が出る、累積が黒に転換するまでの期間を考慮すると7、8年はかかるから、だから10年というスパンでいかないといけないんじゃないかと。大浦議員のほうから5年が通常じゃないかというような趣旨の発言でございましたけども、指定管理に関しましては、さまざまな期間は設定は認められておるところでございますして、3年、5年、10年、いろんなケースがこれに関してはあるということをお理解をいただきたいと思っております。

次に、公設民営というお話がありました。あくまでも、公設民営っていう部分に関しましては、今の時代、平成15年ですか、の地方自治法の改正以来、指定管理っていうものに全く変わってしまったということをお理解をいただければと思います。

指定管理とは、あくまでもその委託者との間の契約によって行われる管理委託制度とは性質を異なるものでありまして、議会の議決を経た後に、指定という、その行政処分により指定管理者の法的地位が成立するというものになっております。

また、管理委託制度では、受託者となりうるものは、公共的性格を有する団体に限定をされておりましたけども、この指定管理者制度を導入されてからそれらに限定するものではなくて、営利法人にも管理を代行させることができるようになったところがございます。だから若干、公設民営という考え方は違うんじゃないかというふうに私どもは理解をしております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 三字田のホテル用地利用、このことにつきましての公募のあり方、これについて詳細にもう少し説明できんでしょうか。

例えば、1万平方メートルにどの程度の基準を設けてやったのか、これは市長でなければ担当部長で結構ですが、私は全くその内容はわかりません。どういうふうな基準を設けたのか、市が。その辺を、詳細を教えてください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当然、公募要項なるものをつくりまして、みんなで組み立てをこれはしたところであります。そのときに、最も大切な視点というのは、既存の方々とのバッティングを極力避けることも大切ではないかと。要は、宿泊者数を増やすためのことでもありますので、ともにそれがバッティングし合うようなことではいけないのではないかというふうなことがございました。

それともう1点は、この用地の北部地域のあの場所というものを考えたときに、とてもロケーションのいい場所でありまして、それを考えたときにグレードの高いものをここは求めていく必要もあるのではないかというふうなことが大きな柱となりました。

そういう中、細かい部分に説明をさせていただきますと、客室の広さについては、平均、平均50平米、それから全体での部屋数を30室程度は欲しい。そして、質の高い宿泊施設、また高水準の価格帯を中心とすることというふうなことも上げております。

そして、営業開始までの期間でございますが、これについては概ね3年以内の開業を目指す場合というふうなこと、後、二、三点、コンベンション機能とかいろんなそんなこともあります、いや、決してコンベンション機能の有無は問わないというふうな書き方で出しておりますので、そういう部分はありますけども、大体の柱としてはそういう柱で条件的なことはなっております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） さらに踏み込みたいんですが、グレードの高いもの、そして50平米、そして30室、これはもう少し掘り下げればグレードの高い50平米、2人ぐらいのツインの宿泊というふうなことが想定できますが、例えばそのようにした場合の宿泊料金、これ当たりはどのくらいの程度に範囲があるものでしょうか。そこら辺り、詳細をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 価格の設定というものは全くこちらで数字では出しておりません。言葉で、高水準の価格帯を中心とするということでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） もう一つ、あの50平米の何人宿泊ぐらいの規模になるかとい

うこと、その部屋に。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 50平米30室程度と、平均50平米ですね。そして30室程度ということだけの縛りでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私も、情報の入手はどこからしたかということでありますから、その辺については何人かの接触する方がございますから、若干その方から直接お聞きしたこともございますので、根拠についてはそのように理解してほしいと思います。

まず1つは、金額がかなり高い設定で、2万円前後の宿泊料の想定をしたことを望むというようなことが具体的に言葉で聞きましたが、現実の中で気持ちはわかるんですが、そして50平米の問題が実際ビジネスクラスになれば1万円を下ることで考えた場合、4人ほど宿泊できる。そうなれば、高価なホテルをつくった場合60人だが、ビジネスクラスでいけば120人が入る。こういうふうに理解するわけですが、どうも審査の市の基準は高額のほうに焦点を置いたことで、今回の基準が設定されたとは私は見たんですが、担当課長でも結構ですが、そのような金額を耳にしたんですが、間違いございませんか。2万円から3万円と聞いたんですが、その設定の水準を希望でしょうけどもね、あくまでも。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 今、大浦議員さんがどこからそのようなお話を聞かれたか不明ですけども、市長が申しますように高品質の価格帯ということで、一切いくらというような提示はいたしておりません。高水準の価格帯ということで、一切宿泊料金についての提示はいたしておりません。これが事実でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そんなら、2万というのは私が聞き間違いということではないですかね。そういうふうなことが、ある審査委員の耳から入ったんですが、そういうことを実際、市は考えておるといことで聞いたんですが、いいんですかね。このことは、その、前へ進みますよ。

それと、市長にお尋ねします。対馬の宿泊施設の実数、これ、何回も私も申し上げましたが、約1,700を超える人員が1日当たり宿泊できる、これは観光の会議で聞いております。

そのうち、厳原が848人、28軒、美津島が15の478、とんで峰、豊玉とんで上対馬8軒の309ですよ。上県が4の66、この韓国の現在12万人を超えるんじゃないかという今年度の数字の中で、上対馬には6万という数字が、船の、船舶の着岸の都合、半分は入っておりますよ。だから、この309人、8軒というのをいかに打破するかが課題であります、今

回の市のホテルの基準の設定に、私は考え方いろいろあるからわかりますが、今緊急に対応せな  
いかんのは、私はビジネスクラスの宿泊を大量に上に備えることが一番大事なことじゃなかろう  
か、かように思っております。その点、市長いかがですか。市の今回の問題と、現実の中で迫っ  
ていることが私は若干はき違えじゃないかと。いや、失礼、そういうことじゃなくて、そちらの  
ほうにも力を入れていいんじゃないかという思いが多分にありますが、市長、いかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当然、御存じのように市有地、市民の財産をこういう形で無償で貸与し  
ていこうというふうなことの案件であります。そういう意味において、市民の方々がどこを考え  
ていかれるか、そしてどのような客層を考えていかれるかということも思いめぐらした結果、今  
回の募集要項についてはこのようなことにさせていただいたところでございます。

ただし、不調に終わったのは事実でございます。それらを踏まえ、次にどのような形のもの  
を模索していくかというのを、今、個別に企業とも接触もあっております。それらのことも不調に  
終わったことを踏まえながら物事の組み立ては当然していきたいと思っておりますし、先ほど言  
いますように、市民の思いというものも考えながら組み立てていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私、去年の6月にこのことを一般質問したときに、あくまでも  
比田勝港に上陸する観光、旅行者がおるにも関わらず地元で宿泊することがなく、ほとんど厳原、  
美津島のほうへ大型バスに乗ってその行方が消えていく。そして帰りに、通過点として上対馬に  
また戻ってくる。これでは金が落ちない、せっかくの、人が集まる場所でありながら、お金を落  
とす仕組みを変えるには、この一番弱点である宿泊施設の充実を市が積極的に進める。そうしま  
すと、グレードの高いものという前に、いかにこの現実の、年間6万人相当のお客を上に来てお  
ることを何としても引き止める。このことが私は行政の見方として一番当たり前の方向じゃない  
かなと思っておりました。

しかし、グレードの高い、そして12月になってそれが出ました。はっきり言いまして、あの  
市長の勢いであれば、9月過ぎにはこれをまとめてくるだろうと、私はかように思っておまし  
た。そんなに1年もかかることで、このことが経過をすることについて、私は遅すぎると思うん  
ですが、結果的にこれもだめやった。その行方について非常に、もう少しピッチ上げる必要があ  
ったんじゃないかというふうに心の中で思っております。いかがでしょうか、市長。そんなに  
12月の時点じゃないとこのことができなかったということは、そういう過程というのがあまり  
にも長過ぎたと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 皆さんの求められるスピード感というものに私どものスピードが全く合

ってないという部分については、現実問題としてこの問題に限らず、さまざまな問題においてそのようなことはあっておるといふふうに思いますし、今、御指摘のこの問題について遅かったんじゃないかということでございますが、それについては、素直に私は遅かったと、その皆さんが求めるスピード感には合ってなかったといふふうには、ここは認めていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） もう、前に進むことが一番大切でありまして、私はここで市長に希望いたしますが、グレードの高いこともいいでしょうが、双方ができるような施設も、いわゆる金額で言えば、6,000円から1万円の範囲もあろうし、4,000円もあろうといふような範囲を設けて、これだけのお客さんが来ながら上に宿泊できないという現実を解消する方向に、私は改めていただきたいという、1人の議員の思いでございます。ですから、また見直しをされれば、早くこれを取り戻してください。そういうふうに思っております。

1業者と会いました。どうであったんですかと。私も聞き取り行きました。お宅の気持ちは。前向きであったけども、今のところもうやる気ありませんと。私は残念だなと思いました。これはしょうがございませんが、せっかくのやはりチャンスやら思いというのは、なるだけそのときに固めていくのがやはり事業だと思います。残念なことであったことを私も感じました。

それから、もう一つ大事なこと言い忘れましたが、私は対馬全体を考えた場合、厳原だけが、あるいは美津島の一部だけが潤ってはいけません。たまたま韓国からの船は、厳原港と比田勝港に寄港します。ですから、このサイクルを生かすためには、厳原と上対馬の2極の港が、宿泊できる体制を整えない限り、対馬の発展は私はないと思っております。その点、大きな、大きな政治課題だと思うんですが、市長、この件最後ですが、上対馬港の、比田勝港の周辺の施設の整備と対馬全体がいわゆる回っていくといふようなことにつながるということの認識を、市長の考えと私の考えどう違うかちょっと、同じであればそれで前に一緒に進みたいんですが、その辺についてどう思われておりますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 港は、大陸からの入込に関しましては、当然お客のもてなしということ考えたときに、船の滞留時間等を考えれば、比田勝で入出国をしていただくことが最ももてなしの最たるものだろうということ、常に考えておるところでございます。

しかし、これらのことは、航路事業者の判断でございますので、そこで向こうのほうにも委ねていきたいと思いますが、当然多くの方が割合的には入るであろう比田勝ですね、こちらに、この周辺において、そのようなおっしゃられるような宿泊施設等が早期につくれるように、先ほど御指摘がありましたけども、私どもも、もっともっとスピード感を持って取り組んでいきたいといふふうには思っております。

条件等については、十分に先ほど申しましたように、不調の原因だったことの分析、さらには昨日の質問のときにもお答えさせていただきましたけども、自然公園法の部分からの切込みをやっているうちに、その建設を緩和してもらえらる形に努力も合わせてしていくということも大切なことだと思っております。

そういうところで御理解いただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 何遍も繰り返しまして、申し訳ないんですが、絶対数として足りない一般的なビジネスクラスの程度も含めて、前に進んでほしいということ早く企画をして再出発をしてほしい、このようなことを私のほうからお願いをいたしまして、この件については終わります。

CATVの対馬ケーブルテレビのことについて、質問を切り替えます。

今、市長、手元にあるのが、平成20年度の年の上半期にこの資料をいただいたろうと思えます。これは、市役所に行って、対馬市議会に提出した最終資料ということで、私はいただきました。

それと、現在の指定管理のコミュニティメディアさんが年に1遍実績報告をしておりますから、これを対馬市情報公開条例の手続きにより、収支報告書と貸借対照表の24年度の資料を元にただいまから質問に入りたいと思えます。

私書いている、申し上げました、10年のことについては、もちろん市議会にそのことがございました。平成20年と21年は、サービス、放送のサービスの健全な状態じゃないから、この期間を暫定期間として500円の聴取料にすると。一般家庭の聴取料を500円。このようなことございました。

通常放送はそれ以降は1,000円で、事業所については2,000円、インターネットの利用料は2,500円、そしてその他、コマーシャル等その他について運営を行う。これが、議会に出された説明資料でございます。

そうしますと、この一番左側下でございます。2カ年で2億7,000万円のマイナスに入っております、この数字が。そして、まともに運営すれば5,000万儲けますよというような試算が書いてあります。それを市議会には説明をして、最終的には指定管理の方向にされたと思えますが、これが最後の資料と私は思っております。それしか持ちません。

それから5年たって、現実を見たときに、決算報告の概要では年に700万円の黒字しか上がっておりません。そして累積において1億2,000万の負債がございました。だから、負債のことわかるんですが、収入の基本がまるで当初と現実はなっておらないということ、私はそのときに改めて感じました。

市長、もしくは担当部長で結構ですが、24年度で結構ですけども、このようなことに認識はどう思われておりましたか。もしこの決算と、あるいは部署から報告を受けた中で、その把握はどのようにしておられたか。あればお話を聞きたいと思います。総務部長さんでも結構ですよ。一般的な話ですから。市の指定管理者に対して業務を委託された中で、現実をどう見ておるかということ、私は言ってるんです。市側の見解。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、おっしゃられた部分でございますが、指定管理の制度というものがあくまでも報告調査権というもの、それから実地調査権というものが認められている部分がございます。その範囲において毎年確かにおっしゃられたように実績報告等が出されているというふうに思いますが、これらの状況というのが指定管理をどうのこうのするとか、いうふうなことまでは言ってませんし、何ら問題なく物事は進んでいるというふうに思ってますし、できれば今いただいた表のように、累積が8年目にプラスに当初のように転じていただけるように、インターネット加入等の部分において、当初の加入率をクリアをしていただけるようお願いを今ずっとしてる状況でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今、その当初と現実が今なぜ違うかというのは、まさに今申し上げます、インターネットの利用料、これが3割ぐらいに見たのが22%、これの2,500円掛け12カ月の大きな金額の差、それから一般の利用料は、まして当初より計画は増えておりますね。しかし、事業所の計算は半分以下でございまして、2,200前後の、いや、もとい、2,300ですか、そこらの数字が690の現実の掛けるひと月2,000円。そういうふうな、大きなひずみ、差が出ております。それで、このままいけば、恐らくうまい経営にはならないだろうと私は思っております。

それで、そのことはちょっと現実の話としてはそれで終わらして、先ほど申し上げました、公設民営の考え方なんですけど、あそこの施設については旧MYT、美津島有線放送の後の施設を全部お借りしまして、その他は75億相当のお金は、ケーブルの引き込みとその他機械器具、このように聞いております。

ところが、その美津島の施設の中に現在25人ほどの職員の雇用といいますか、入っております。それで、現実の中でやっていけるのかなと最初見てたんですが、どうも裏にそういう建物をつくったりしておったように私ははっきり記憶があります。担当部長は新しく変わられてそこらは把握はしておりませんか、公設民営の範囲は超えてるんじゃないかと私は見たんですが、もし御存じなければこの場でせめてもしようがありませんが（発言する者あり）そうですね。ちょっとその点、公設民営という中での建物の中に十分な対応があったかということをお聞きし



ます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁で言いましたように、公設民営、私どもが今まで頭の中で持ってる公設民営と指定管理とは、違うんですよというふうなことを、私どもはちょっとこう考え直しをしないといけないんじゃないかなというふうに、先ほどは答弁させていただいたところでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） だから、今の1事例について、市が当然施設対応せなならんことが、せないかんこととせんでいいこととありますが、裏の建物の建設については当然市が行うべきでなかったろうかと私は見てるんですが、この中におられますかね。そうか。比田勝部長は別の部署やからですね。私はそのように思っております。市長は御存じですか。裏に施設をつくっておるのは。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） いや、別に、そこが営業、先ほど言いましたように、営利法人が受けていいような制度でございますし、この指定管理というものは。

そういう中で裏の市有地を借りて建物を建てて、今のこのCATVの事業というものの運営をしていくために借り、自分らでそれをやっていくというのは、何ら問題はないんじゃないか。そこに行政があえてつくり込んで、またどうぞっていう話とはまた違うんじゃないかという、向こうの都合の部分がございますので、そこは向こうの範囲でやっていただく分は構わないと私は思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 当初の計画に不備があったんじゃないかというふうな指摘をするわけですよ。というのが、この運営をやるのが7人程度のことで私はちょっと聞いたことがあるんですよ。聞き損ないかもしれませんが。現実25人の数字がどっから出たかというのは、実際やられとる中でありましようが、私、壱岐市のほうにもちょっと問い合わせしてみました。どのくらいの人員でやってるんですかと。20人やったです。世帯数は1万1,000戸。そして、利用料は1,000円。それだけでやっておりましたよ。だから、私は当初の施設の対応が頭からあまり全体を考慮しておらない設計を市は組んだんじゃないかという思いがしております。ですから、そのことをかいておるわけですが。その辺を、市長、お宅のおる前の話ですよ。（発言する者あり）このことにつきましては。（発言する者あり）私、そこをね、できれば精査してほしい、このように思っております。精査という意味です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど言いましたように、私どもに与えられてる権利の中で、年に1回事業報告が上がってきておるわけでございますけども、そのときもあと細かいことについて、月に、週に1回ぐらいお見えでいろんな相談というのはされてますが、今のおっしゃられた経営のことでこうだからというお話は一切こちらには上がってきてないんですけども。

そしてもう一つおっしゃられたその7名という、自分が覚えてる範囲の話とおっしゃられましたが、仮にそれが25名になろうと、それは民間の営利企業の経営の話でございますし、まして壱岐が20名というお話の中で、25名であろうが、極端には30名であろうが、そこで物事を10年間ぴしゃっとやっていただくということが、私どもの願いでございますので、そこに向かって受けられた、指定を受けた業者さんは取り組んでいただくというお願いをこちらはするばかりですけども、急激な何か別の要因で赤が致命的なぐらいというふうな状況になったときは御相談はあろうかと思いますが、現時点においてはそのような御相談はあっておりません。

それと、インターネットのお話がありました。インターネットに関しましては、対馬と本土間とのケーブルの細さというもの、これが島内の加入率を引き上げていかない要因の1つにもなっていると。それはCATVのみならず、さまざまな私どもの使っているスマートフォンにしてもそうなんですけども、この辺りの改善を図っていくためには、この通信ケーブルの拡充ということがありますので、それらについて先だってお見えでした管轄する総務大臣のほうにもお話をさせていただく。それが大きくなれば、当然このスピードとか容量というものが変わってくれば加入率も上がってきて、早くにインターネットの部分で赤字であるならば、それが累積赤字が7年目が6年目とか、そういう時期に生まれてくるような環境を私どもはやっていくということだというふうに私は理解しております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 現実の数字が全く市の考えておったような方向に無いという現実、これは決算書を見ればわかります。

それとその中で、かなり無理なことが起こっておることは耳にしました。しかしこれは経営の中でのことですから、中に突っ込むことは私もこういう場所ではできませんが、かなりの従業員のほうがハローワークの、いわゆる公募の中でせっかく来られて、相当のこの5年間で若い方が挑戦されて、その採用できなかったようなことがたくさんあっております。

これはちまたのうわさでございますが、根拠は、数字は確定はいたしません。大量の方がせっかくのこの職場を求めて行ったんですが、甚だしい数の方が辞められていった、これもよくよくまた話を聞くなり、その根拠がどういうふうにあるかという、やはり経営の中身というのを私は知る必要が、この指定管理の条文の中でございます。市長はやらないかん1つの努め、書いております。この中で、私は第10条にありますね、そこらを職員さんも任したから終わったんじゃ

なくて、大丈夫だろうかという思いで、常に1年間の報告の中で、その追及をして、これでいいんだろうかというふうな思いで指定管理の管理監督に当たってほしい、このように思います。

それで、今申し上げました、会社内部のことをこの場で言うことは不適當だと思います。しかし、大勢の方が短期間の内に去られて行ったことを聞いたときに、火の車であるなというような思いがして、この問題に調べていくような気持ちになりました。

市長、あなた首を振りよるけど、この中身わかってますか、決算書、見ましたか。いや、決算書、見たことありますか、あなた。（発言する者あり）そうですか。その収支、700万の収入のこと、どう思いますか、あなた。首を振りよるけども。収支の700万のことが決算上、これだけしか上がとらんことをどう思いますか。いや、あなた首を振りよるばってん、厳しい現実やないですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの話の中で、職員採用のことが出てきましたけども、あくまでもこの指定管理っていう制度の範囲におきましては、社員の採用権限等々については私どもは一切監督権が及ぶところではありません。あくまでも財産の管理の問題、それから会計、職員の給与の問題ということにつきましては、私どもの監督権限が及ぶところでございますけども、採用権限等々、人事関係については一切及ぶところではございませんので、お許しをいただきたいなと思っております。

700万うんぬんくんぬんありますが、当然コミュニティメディアさんのほうは10年間の物事の組み立て方をされて、今をこういう活動をしてあるというふうに思いますので、そのことでこちらサイドに一切御相談とかいうのありません。そういう中で今大浦議員が、火の車やか言われて、いや、私は全くそういう感覚では捉えては、逆にいないというのが私の考え方です。

当初から累積赤というものを七、八年というのを設定されながら、この事業に取り組んでおられるということで、今その中途にあるというふうな考え方で、私は理解をしております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 市長と私の見解は、全く異なっております。それは、収支の面でそうなおらないということと、市が考えておった当初の方向が大きな差があるということ、現実の中で、私は見ております。

以上で、質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで、16番、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から開会をいたします。

午前11時54分休憩